

# 町に対する意見・要望への回答

(H22. 2. 15～20 議会報告会開催分)

## 一覧

1. 王子製紙森林博物館(王子の森)の閉鎖への対応
2. 河川改修への要望
3. 空き教員住宅の利用方法
4. 町道角田鉱線の通行止め
5. 栗の活用事業(栗の木の育成)の連携は
6. 農業振興公社の事務所位置を改善しては
7. 町税等の未収金対策への対応
8. 町内医療機関(特に産科)の利用促進と助成を
9. 栗山赤十字病院と連携し、町営バスを通院バスにできないか
10. 町営バスの予約方法の改善とタクシー利用補助
11. ポプラ団地のトイレ水洗化を
12. 新松栄団地を平屋建てにする考えは
13. 自治基本条例の制定は
14. 自然災害時の蓄えはどの程度あるか
15. 災害時の避難場所である農村環境改善センターの耐震性は
16. 官から民への移行は慎重に
17. 国民健康保険税の資産割が高い(固定資産税の二重払い)
18. 泉徳園、デイサービスセンターの民営化は景気低迷に繋がるのでは
19. 鹿、アライグマの駆除対策について、補助金等の検討を
20. 限界集落対策として(特に日出地区)空き家対策を
21. 近くで買い物ができ、病院のある高齢者向けの公営住宅の設置を
22. 栗山赤十字病院存続のための対応は行政と議会が連携して
23. 栗山赤十字病院を町立病院に切り替える考えは

1 王子製紙森林博物館（王子の森）が閉鎖されると聞いているが、中学校もあり環境が悪くならないように、町で積極的に対応して欲しい。

（回答）王子製紙森林博物館は、平成22年3月31日をもって閉館されました。

敷地内への入り口及び建物は封鎖され、一般町民の立ち入りはできなくなっています。

管理は引き続き王子製紙㈱が行っていますが、当面、町としても管理状況を確認しながら、環境の悪化が見受けられた場合は、逐一会社へ連絡して改善していただくなど、対応してまいります。

2 トキト川など河川改修がされていないが、河川敷の木の伐採整備を進めて欲しい。（町または町内会の協力のもと）

（回答）ご要望の河川敷の木の伐採整備であります。従来、河川維持・管理の中で現地を確認しながら対応したいと思っておりますのでご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

また、町内会・自治会で実施される場合は、町の報償事業の「河川・排水等愛護事業」がありますので、建設水道課にお問合せ下さい。

なお、限られた予算の中で河川管理をしておりますので、全町一斉清掃や、環境事業により伐採のご協力をいただいた場合は、回収場所のご連絡をいただければ、町の方で回収いたしますので、是非ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

3 空き教員住宅の利用方法を精力的に検討して欲しい。

（回答）教職員住宅は、あくまでも教職員が居住するための住宅でありますので、それ以外の使用については、目的外使用となります。

このことから、今後において、空き教職員住宅の有効活用を図っていくため、多少のストック分を残して、順次、教育財産から町有財産として町へ移管していきます。（平成22年4月1日付で6戸移管済み）

4 町道角田鉦線の通行止めについて、地域住民への肉体的、精神的負担をなくす方法を早急にとって欲しい。また大型車両の通行が早朝から夜間まで続いているが、協定を交わせないのか。

(回答) 町道角田鉦線の通行止めについてですが、終点側の一部において不法投棄防止のためロープを張っておりますが、今のところ不法投棄もおさまり、周辺環境は良くなっています。

この町道は、日出浄水場の管理のため利用していましたが、平成21年には浄水場が廃止となるなど、利用者はごく一部に限られている状況ですので、町道の今後の扱いについては関係者と慎重に協議してまいりたいと存じます。

大型車両の運行につきましては、地域住民と経営者との間で早朝、夜間の運行について約束が交わされたと聞いております。

その後、早朝の運行があるとのことですので、通行の自粛等について再度協議してまいります。

5 栗の活用事業（栗の木の育成）について、行政の内部や農協との連携がとれていないのではないか。

(回答) 本事業については、当初より関係課所（くりやまブランド推進室、産業振興課、経営企画課、教育委員会）と連携しながら進めておりますが、平成22年4月に「北のくりやま栗づくり協議会」が発会したことに伴い、推進母体を同協議会へ移管し、事務局であるくりやまブランド推進室を行政の担当窓口として、必要に応じて関係課所と連携を図ることとしています。

また、同協議会の顧問として、JAそらち南代表理事組合長、栗山商工会議所会頭、栗山町長の3名を委嘱しているほか、会員としてもJAそらち南職員2名が参画し、事業を進めているところです。

6 農業振興公社の事務所位置を農業者が利用し易い役場1階に要望したい。

(回答) 農業振興公社は、町産業振興課と農業委員会との連携を図ることもあり、庁舎3階に事務所を置いておりますが、庁舎全体の配置からも1階に置くことは難しいと考えております。

**7 町税等の未収金対策について、行政は徴収方法も含めて緊張感を持って対応して欲しい。また、未納者に対しては条例を改正してでも厳しく徴収して欲しい。**

(回答) 滞納整理の目的は、徴収を確保することであるとともに、期限内に納付納入した者とそうでない者との間の公平を確保することであり、目的達成のため滞納に対して日々厳しく徴収業務を行っております。

雇用状況の低迷から、職を失ったことによる納付納入が困難となり、新たな滞納が発生していますが、納付誓約による分割納付計画による納付を履行監視のなか続けている状況です。しかしながら、相談の申出もない等、誠意のない者に対しては、差押等滞納処分を厳正に行っていることから成果が徐々に出てきているところです。

滞納処分に関しての根拠法令として、地方税法並びに国税徴収法の準用を遵守して行っていることから、条例による処分条項の定めのない必要はないと考えております。

しかし、平成19年から施行している「栗山町税等の特定滞納者等に対する特別措置に関する条例」に関して、特別措置の対象となる行政サービスは限られておりますが、特定滞納者との接触を繰り返す等、今後当該条例が形骸化することのないよう遵守してまいります。

**8 産科は町内医療機関を利用し、利用した人には助成する仕組みにしては。**

(回答) 本ご質問は、町内の周産期医療を維持するためという趣旨と拝察しますが、産科は妊産婦の利用増だけではなく、医師の過重労働を軽減するための医師の複数配置、助産師、看護師など医療スタッフの確保が必要になります。また、最近では利用者が入院施設の快適さを求める傾向が見受けられ、施設設備の充実も必要になります。このように、産科を維持するためには、多くのコストが必要になることから、

周産期医療の確保について、今後も町民の皆様のご意見をお伺いできればと存じます。

なお、出産に係る費用助成は、出産育児一時金等として医療保険から支給されます。平成21年10月からは、従来の38万円から4万円引き上げられ、42万円の助成が受けられます。一般的に普通分娩では、本助成額で賄えると考えますので、それ以上の費用助成は考えておりません。

9 農村地域から市街地へ出向いて用事を済ませるだけでなく、高齢者が通院する時も町営バスを利用している。栗山赤十字病院と連携をとり、町営バスを通院バスとして有効活用できるよう検討して欲しい。

(回答) 栗山町営バスは、公共施設・病院・駅など高齢者等の自ら移動手段を持たない方々の日常生活のため運行をしております。

ご要望の通院バスの運行ですが、町営バスについては必ず日赤病院前を経由する運行となっておりますので、各路線の運行時刻に合わされ、町営バスをご利用下さいますようお願い申し上げます。

10 町営バスの予約について、正月など予約できないので改善して欲しい。また、予約し迎えに来て頂いたが、自分一人だけの利用でも大型バスの迎えであり、無駄ではないか。利用者が少ない場合は、ハイヤーの利用を認めハイヤーに補助金を払う方が良いのでは。

(回答) 予約のご要望ですが、正月については12月31日から1月5日まで予約センターが休みとなりますが、事前にまとめた予約も可能ですので、運行時間を十分に確認され早めに予約されますようお願いいたします。

ご面倒でも現在の実証実験にご協力下さいますようお願い申し上げます。

また、お迎えに上がるバスの関係についてのご要望ですが、ご存知のように「予約お迎えバス」というオンデマンドバス運行を実施したことにより、経費の削減が図られましたので、ハイヤーの利用については考えておりません。

遠慮せず大型バスにご乗車していただきたいと思います。

今後は、利用者も減少しておりますので、運行サービスを少ないコストで維持できるよう運行体制・委託内容・バスの更新を含め検討してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

**11 ポプラ団地はトイレの水洗化をしないのでひどい臭いがする。いつ水洗化をするのか、または住み替えなのか、町の具体的な考え方を聞きたい。**

(回答) ポプラ団地の水洗化及び今後の計画に関するご要望ですが、団地の北側の敷地は、道の河川敷地に入っているため、現地での建て替えは困難な状況となっております。

そのため、ポプラ団地は住み替えとなりますので、現在の住宅の水洗化は考えておりません。

住み替えの時期でございますが、早ければ平成24年頃から建て替えている松栄団地、あるいは他の団地に順次移転してもらうことになると思います。

汲み取り便所で臭気もひどいとは存じますが、もうしばらくご辛抱いただきますようお願いいたします。

**12 松栄団地はお年寄りが多いので、建て替える新松栄団地は1階建にして欲しい。**

(回答) 当初、松栄団地は、木造2階建てで建て替える計画を進めてきました。

今まで60戸の建て替えを終了し、その中では高齢者が多く1階部分の入居を希望される方が増えてきました。

その状況を踏まえ、平成22年度計画の見直しを行い、2階建てばかりでなく、平屋建て住戸の建設を増やすことといたしました。

**13 自治基本条例を制定しないのか。**

(回答) 自治基本条例は、町民・議会・行政による合意形成の手法など、それぞれのまちにおける行政運営の基本ルールを定めた最高規範として位置づけられるものです。

条例の制定に当たっては、多様な学習と町民との議論の機会など、策定までのプロセスを大切にしながら、創り上げていきたいと考えております。

条例制定の素地となる施策として、これまで進めてきた「自治区構想」や「まちづくり100人委員会」など、多くの町民がまちづくりに参画する仕組みのさらなる拡充を図ってまいりたいと考えております。

このようなプロセスを経ながら、平成25年4月条例制定を目標に、平成23年度には町民会議を設置するなど、しっかりと町民皆さんと議論を重ね、ふるさと栗山に相応しい、真に町民のための条例となるよう取り進めてまいります。

#### 14 自然災害時の蓄え（毛布、食料、水など）はあるのか。

(回答) 現在、町の備蓄は、土のう、発電機、懐中電灯、毛布、給水用ポリタンクなどの資機材はある程度保有しておりますが、食料の備蓄はされていない状況です。

これを踏まえ、平成23年度から、年次的に食料、防災資機材などの備蓄を進めていく予定です。

また、町内のスーパー、コンビニ等との災害時の食料調達に関する協定やリース会社との災害時の機材調達に関する協定など、各災害時の協定締結を進めたいと考えております。

#### 15 農村環境改善センターは災害時の避難場所になっているが、耐震は大丈夫なのか。

(回答) 農村環境改善センターは、耐震診断が必要として耐震改修促進法に定められている多くの人が利用する特定建築物に該当しますが、階数が3階以上かつ1,000㎡以上の規模には該当していませんので、法的に耐震診断が必要な建築物ではありませんので、ご理解願います。

#### 16 官から民への移行について、今後を含め慎重に考えるべき。

(回答) 官から民への移行につきましては、本町の行革指針「がんばる栗山プラン21」において、最も重要な柱と位置づけており、大命題となっています行政体制のスリム化を図る取り組みであります。

その背景には、かつて経験したことのない厳しい財政状況があり、それに対処するためには、今後さらに町職員の削減をはじめ、さらなる行政体制のスリム化を図り、行政効率を高めていく必要があります。

これまでの公共サービスを維持していくためには、行政運営への積極的な民間参入を推進し、官民連携による公共サービスを展開することが不可欠でありますので、今後におきましても、中長期的な視点に立ってまちづくりを進めてまいります。

**17 国保税の資産割があまりに高過ぎるので下げて欲しい。(固定資産税の二重払いと捉えるが)**

(回答) 平成22年度から、資産割の税率を全体で9%引き下げました。

**18 泉徳園、デイサービスセンターの民営化によって、従業員の賃金さが下がることで栗山町の景気が低迷しないか。**

(回答) 今回実施した泉徳園、デイサービスセンターの民営化では、7名の施設職員のうち、1名が民間法人に再就職し、残りの6名は引き続き町職員として、本庁で勤務することになりました。

この民営化に伴う民間法人の参入によって、施設入所者や施設職員等の本町定住が促進されるとともに、介護学生の新規採用など新たな雇用も生まれることから、その経済波及効果は計り知れないものがあり、この民営化によって町内の景気が低迷することはなく、逆に地域経済の活性化につながるものと考えております。

**19 鹿、アライグマの駆除対策について、現在、個人負担となっているが、補助金等検討**

して欲しい。

(回答) 現在、鹿やアライグマの駆除は、道猟友会栗山支部の協力を得て実施しております。

鹿の駆除対策につきましては、平成22年度冬季エゾシカ生育状況(越冬地)調査・捕獲事業を実施しており、これをもとに平成23年度、農業関係団体等と連携しながら、侵入防止柵の設置や駆除、食肉加工施設の建設などを計画しております。

20 限界集落対策について、日出地区は特に著しく、高齢者世帯が多く空き家が増えているが対策はないのか。

(回答) 少子高齢化による本格的な人口減少社会の到来に伴い、限界集落問題は、本町のみならず全国的な問題となっております。

その対策の一つとして、国の方からは集落の巡回や状況把握などを行う「集落支援員制度」などが打ち出されたところであります。一方、本町では、早くからこのような状況を想定し、隣接する地域同士が連携協力し、防災や地域コミュニティの再生事業に取り組む「自治区構想」などを進めてきたところであります。

今後さらに加速する少子高齢・人口減少に対処するため、本町が進める「自治区構想」を核とし、国の制度とも連携しながら、各集落の維持及び活性化など、将来的なまちのあり方について、地域の皆さんとしっかりと議論してまいります。

21 高齢者が増えていく中で、救急医療体制が重要になる。近くで買い物ができ病院のあるところに高齢者向けの公営住宅の設置を今後は考えるべきではないのか。

(回答) 公営住宅の建設については、国及び道の指導により老朽化した住宅の建て替えを促進しており、新規の住宅建設は困難な状況となっております。

そのような中で松栄団地の建て替え事業を実施し、古い住宅に入居中の方々の移転を進めているところであります。

病院が近く買い物ができる場所に公営住宅の建設は困難ですが、松栄団地は移転が終了した時点からは一般町民を対象としますので、病院から少し離れておりますが利便性の高い地域にあり、バリアフリー性能を備えた良質な高齢者向け住宅であると考えておりますのでご理解願います。

**22 栗山赤十字病院は経営努力をすべきだが、行政と議会が連携して存続のための対応をして欲しい。**

(回答) 行政としては、平成22年4月から、病院を含め地域医療問題に対応する、地域医療・保健対策室を設置しました。

栗山赤十字病院と共に、地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供するために、病床数、診療科目などの病院機能のあり方について検討しております。

**23 栗山赤十字病院は、長沼町のように町立病院に切り替えるべきではないか。**

(回答) 22番の質問に関連しますが、行政、栗山赤十字病院はもちろん町民の皆様も含め、栗山町にどのような形で病院を存続させていくか、その方向性を検討しているところです。

本町としては、栗山赤十字病院と共に病院の中長期的な機能を検討しておりますので、赤十字病院の使命等も踏まえ運営のあり方について、町民の皆様のご意見をお聞きする機会を設けながら、進めております。